



医療法人社団 更生会

就労移行支援・就労継続支援B型

ここジョブ

就労支援サービスのご案内

就労移行支援 / 就労定着支援 / 就労継続支援B型



あなたの働きたい気持ちを大切にし、「働く」未来をサポートします。

働きたい気持ちはあるけど自信がない方、また、「自分にはどんな仕事ができるのだろう」と悩んでいる方、そんな皆さんの「働きたい」希望をここジョブは応援します。自己実現へ向けた新たな一歩をはじめませんか。

個別支援により、皆さまの個性や適性に合わせて、一人ひとり丁寧にサポートいたします。



▶ここジョブの支援体制



ここジョブではこのような支援を行っています。
就労プログラム / 企業見学 / 就労体験 / 職場実習
就職活動 / 定着支援 / 健康管理 / 生活相談 など

▶ここジョブの3つの支援

	就労移行支援	就労定着支援	就労継続支援B型
対象者のイメージ	企業等への就労(障害者雇用)を目指して、就労に関する知識や技術を身に付けたい方	就労移行支援や就労継続支援などの障害福祉サービスを経て、企業等へ就労された方	一般就労は難しいが、通所して福祉的就労をしたい方、また福祉的就労を通じて一般就労へステップアップしたい方
期間	最長2年間	最長3年間	契約による

就労移行支援

未来への希望に合わせて、
あなたの「働きたい」をサポートします。

就労移行支援とは…

就職活動の支援から採用後の職場への定着支援まで継続したサポートを行います。
就労準備のためのプログラムへの参加や個別での支援、また、ご希望の職種で職場実習を行います。

支援内容のご紹介

■就労プログラム

健康管理、日常生活管理、対人技能、基本的労働習慣、職業適性の向上や新たな獲得など、集団プログラムを提供しています。

■個別支援

職業評価、職歴の振り返り、働き方の絞り込み、求人検索、職場見学、応募書類の作成、面接練習、就職面接への動向、個別ワークの指導などを利用者さんのニーズに合わせて支援しています。

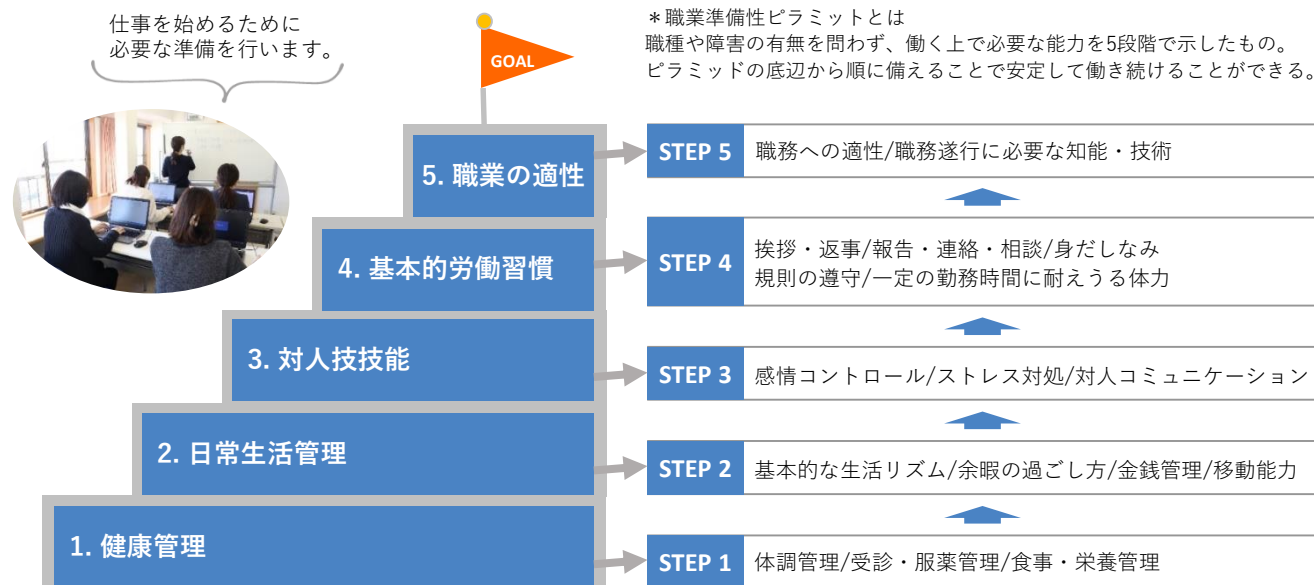
■作業訓練

日替わりで作業訓練を行っています。
作業の種類は現在10種類(ピッキング・データ入力・封入作業など)あり、実際に職場で業務を行うイメージで事務作業能力の向上を目指します。

1日のスケジュール (例)

8:30	開所
9:15	メンバーミーティング
9:30	朝活 (脳トレ問題に取り組みます)
10:00	プログラム・作業訓練
11:15	個別活動 (応募書類の作成など)
11:40	清掃
12:00	昼休憩
13:00	プログラム・作業訓練
14:00	個別活動
14:50	メンバーミーティング (1日の振り返りを行います)
17:00	閉所

職業準備性ピラミッドと獲得を目指すスキル内容



就労支援コースのご紹介

職業準備性の状況に応じて支援を行います。そのため、利用期間や活動内容は個人ごとに異なります。

■就労リズム確立コース (2年)

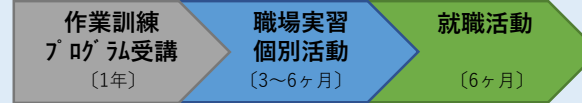
(準備性) ★★★
(個別性) ★★★



対象

退院後間もない方や、障害が比較的重いため生活上のサポートも必要とする方

(例) ・統合失調症
・双極性感情障害
・発達障害 など *障害程度の重い方を対象とします。



■標準的支援コース (1年)

(準備性) ★★
(個別性) ★★



対象

デイケアや生活訓練を通じて生活リズムは概ね整っており、勤労意欲のある方

(例) ・統合失調症
・双極性感情障害
・発達障害
・アルコール依存症
・不安障害
・知的障害 など



■就活支援コース (3~6ヶ月)

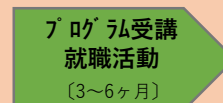
(準備性) ★
(個別性) ★★★



対象

障害程度が軽度の方や、短時間で就労を希望される方

(例) ・うつ病
・適応障害
・軽度の精神病圏の方 など



スタッフについて

当事業所では以下のスタッフをそろえ、就労のために必要な課題解決だけでなく生活面の支援もしっかりサポートしています。

- サービス管理責任者
利用される方への個別支援計画を作成し、就労達成へ導きます。
- 就労支援員
就職活動に関する支援を行うとともに、就職先の開拓などを担当します。
- 職業指導員
利用者さんの意向や適性に合わせた就労スキル習得のための訓練・指導を行います。
- 生活支援員
就労生活の基礎となる生活面に関する支援を行います。



就労移行支援 ご利用案内

- 【対象】 精神障害、知的障害、発達障害などがあり、企業等への就労を希望される方
- 【期間】 最大2年間
- 【時間】 月曜日から土曜日 午前8時30分～午後5時00分(祝日および年末年始は除く)
- 【定員】 20人

就労継続支援B型

仕事の依頼者に喜ばれる感動の中で
やりがいや、仲間と働く楽しさを得ることができます。

就労継続支援B型とは…

障害者総合支援法による、障害福祉サービスの一つです。福祉的就労を通じて企業等への就職に向けて自信を高めていきたい方を対象に、働く場を提供し、就労に必要な知識および能力の向上を目的とした訓練を行います。

▶当事業所における職業訓練の3本の柱

1. 生産活動

自立した日常生活や社会生活を送る事が出来るよう
福祉的な就労の機会を提供します。

- * 農福連携による農作業（施設外就労）
JA安芸きずな農園へ行き、野菜の育成、草取り、出荷の準備作業を行います。
- * 洗車作業
医療法人社団更生会の車両を敷地内で洗車します。
- * 清掃作業（施設外就労）
企業から請負契約した現場を清掃しています。
（現在はこころーれ草津訪問看護ステーションを清掃）

2. 就労に必要な知識及び能力の向上

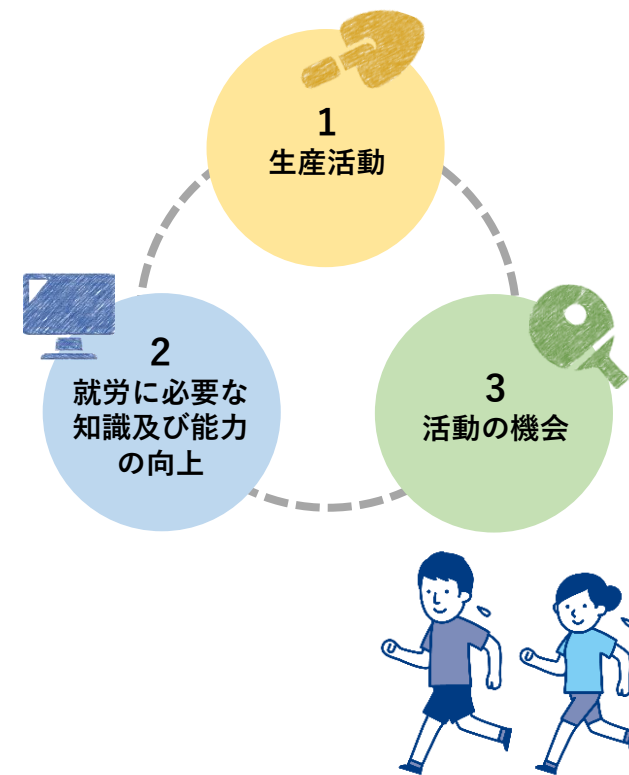
就労継続支援A型事業所や企業等への就労（障害者雇用）
など、就労に必要な知識や能力の機会を提供します。

- * 集中力の維持・向上のためのグループワーク
- * 一般的な知識の習得
- * 就労継続支援A型、ハローワークへの見学
- * ビジネスマナー（面接の受け方、履歴書の書き方）
- * パソコン教室（Word、Excel、Power Point）
- * SST、模擬面接の見学・参加

3. 活動の機会

生活リズムの改善及び安定を図るため、グループミーティング
やスポーツなど活動性を高めていく機会を提供します。

- * 日常生活に必要なスキルの向上
- * ストレスへの対処方法の獲得
- * 体調管理
- * 生活費を上手に使いこなせる方法の獲得
- * 一定の勤務時間に耐える体力作り
（体育館にてスポーツ、敷地外でのウォーキング）
- * 個別支援
- * 健全な生計維持のための勉強会など



▶スタッフについて

当事業所では以下のスタッフをそろえ、就労のために必要な議題解決だけでなく、生活面の支援もしっかりサポートしています。

●サービス管理責任者

利用される方への個別支援計画を作成し、福祉的就労を通じた訓練を行い、自信を高めていくことをお手伝いします。

●生活支援員

就労生活の基礎となる生活面に関する支援を行います。

●職業指導員

利用者さんの意向や適性に合わせた就労スキル習得のための訓練・指導を行います。

●目標工賃達成指導員

利用者さん一人ひとりの能力に応じて、作業工賃の目標額の設定と達成に向けた支援を行います。

▶就労継続支援B型で実施する生産活動

農作業(施設外就労)	
8:50	集合・ミーティング
9:00	事業所を出発
10:00	農作業（草取り、野菜の育成、納品準備等）
12:00	農園を出発
13:00	農作業終了（午後から洗車作業へ移行）
※午後の洗車作業への参加は14:00～16:00です。	



清掃作業(施設外就労)	
13:20	集合・ミーティング
13:30	清掃作業 ごみの回収・掃除機がけ トイレやシンクの掃除・机等の拭き掃除
15:30	終了のミーティング



洗車作業	
9:50	集合・ミーティング
10:00	洗車作業（ワックスがけ、室内清掃等）
11:45	片付け・ミーティング
12:00	休憩
13:00	集合・ミーティング
13:10	洗車作業（ワックスがけ、室内清掃等）
14:45	片付け・終了のミーティング



作業工賃(基本)

1日当たり 400円
+
1時間当たり 70円

※1ヶ月あたり12日以上かつ60時間以上の勤務で1日あたりの工賃が50円アップします。

就労継続支援B型 ご利用案内

- 【対象】 精神障害、知的障害、発達障害などがあり、福祉的就労を希望される方
- 【期間】 契約書に定められた利用期間となります。
- 【時間】 月曜日から土曜日 午前8時30分～午後5時00分（お盆、年末年始を除く）
- 【定員】 20人

就労定着支援

安心して長く働き続けるために、一緒に課題をクリア。

例えば、こんな不安や悩みはありませんか？

- ☑ 職場での人間関係が上手くいかず出勤が憂うつ
- ☑ 生活リズムが崩れて服薬を忘れてしまう
- ☑ 最近疲れがたまってきたり仕事上のミスが多い
- ☑ 夜寝つけず業務中に眠くなってしまふ
- ☑ 職場のストレスが多くて眠れない
- ☑ 働く時間を増やしたいが、上司に上手く説明できない



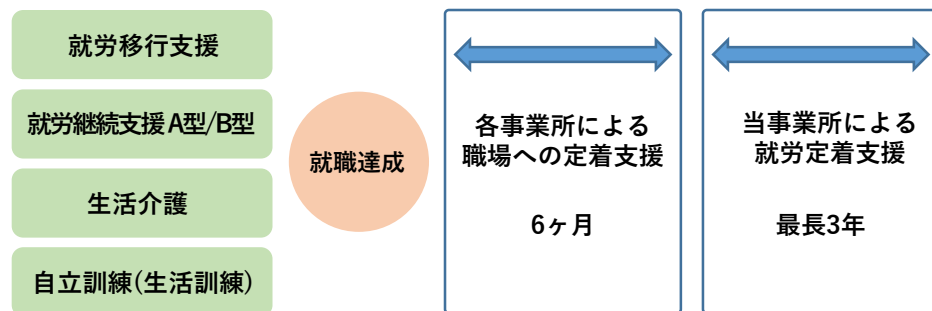
就労定着支援とは…

障害者総合支援法による障害福祉サービスのひとつです。就労移行支援、就労継続支援A型/B型、生活介護、自立訓練のいずれかのサービス利用を経て、一般企業へ就職した方を対象に、就労後の生活上の課題に対して関係機関と連携し、長く働き続けるための支援を行う事業です。

▶ 支援内容について

一般就労し、各事業所による6ヶ月間の支援が行われたのち、当事業所による就労定着支援を開始します。具体的な支援内容は、就労定着支援員が月1回以上の面談を行い、職場環境や生活リズムなどを伺い、職場での課題の把握を行います。また、必要に応じて担当先企業への訪問や、関係機関と連携しながら、課題解決のためのアドバイスを行います。

就労定着支援に至るまでのイメージ



※3年間の支援終了後は障害者就業・生活支援センター等へ支援を引き継ぎます。



▶ スタッフについて

当事業所では以下のスタッフをそろえ、就労のために必要な課題解決だけでなく、生活面の支援もしっかりサポートしています。

- **サービス管理責任者** 利用される方への個別支援計画を作成し、より安定した就労定着へ導きます。
- **就労定着支援員** 利用者さんへの面接や、企業訪問による上司や人事担当者との協議で就労定着を支援します。

就労定着支援 ご利用案内

- 【対象】 就労移行支援、就労継続支援A型/B型、生活介護、自立訓練を経て就職された方
- 【期間】 最長3年間
- 【時間】 月曜日から土曜日 午前8時30分～午後5時00分(祝日および年末年始は除く)

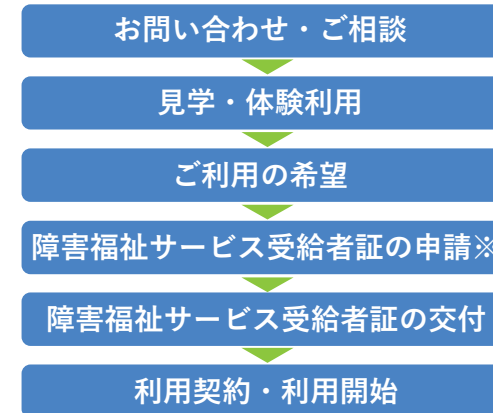
ここジョブの対象者・目的

精神障害、知的障害、発達障害のある方で、「働きたい」という気持ちを持っている方を対象としています。一人一人が安心して仕事に就き、就労を継続できるようサポートすることを目的としています。

運営方針

- 1 就労を希望する方全員を対象とし、個別支援を基本とします。
- 2 夢や希望を大切に、興味・関心に基づいた“就労”を目指します。
- 3 地域との結びつきを重視し、各支援機関との密接な連携を図ります。

ご利用開始までの流れ



- 詳しくは来所、またはお電話にてお問い合わせください。
- 来所での相談は予約制です。あらかじめお電話ください。

※申請窓口は、お住まいの各市町となります。
※当事業所の利用にあたり、相談支援事業所の相談支援専門員へ相談し、サービス等利用計画を作成してもらうことが必要となります。



医療法人社団 更生会

就労移行支援・就労継続支援 B 型

ここジョブ

〒733-0864 広島市西区草津梅が台10-1

TEL : 082-277-1279

FAX : 082-278-6401

Email : cocojob@kusatsu-hp.or.jp

アクセス

- JR 山陽本線「新井口駅」下車、徒歩約2分
- 広電「商工センター入口駅」下車、徒歩約2分
- お車 西広島バイパス「商工センター入口」で降りて約3分

医療法人社団 更生会

こころホスピタル草津	TEL : 082-277-1001
相談支援ここコンシェル	TEL : 082-278-1294
訪問看護ステーション こころ-れ草津	TEL : 082-277-2062
訪問看護ステーション こころ-れ古市	TEL : 082-831-0666
訪問看護ステーション こころ-れ廿日市	TEL : 0829-32-3216
自立訓練(生活訓練) こころリビング	TEL : 082-279-5004
就労移行支援・就労継続支援 B 型ここジョブ	TEL : 082-277-1279
就労移行支援・就労継続支援 B 型ここジョブ	草津本町 TEL : 082-961-6991

広島市受託事業

広島市西部認知症疾患医療センター	TEL : 082-270-0311
広島市西区障害者基幹相談支援センター	TEL : 082-270-1249

